



日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社 代表取締役社長

# 渡辺 正憲氏

# 語

Masanori Watanabe

金融

## わたなべまさのり

## Profile

1971年 日本興業銀行入行。メルボルン支店長、メディア・情報通信営業部長、東京営業第一部長などを務める。2001年みずほ信託銀行常務執行役員、2004年興和不動産専務取締役・ビル事業本部長を経て、2008年6月から現職。

確定拠出年金制度が日本に誕生してから、来年で10年を迎える。資産残高は順調に伸びているものの、制度の魅力はまだ浸透しているとは言い切れず、もっと拡大しても不思議で

### Financial Information Technology Focus

#### 時代の要請： 確定拠出年金の誕生

**齊藤** 日本でも、「確定拠出年金制度」「DC制度」という言葉が定着してきました。しかしながら、まだ馴染みのない方もいらっしゃいます。

渡辺社長からご説明いただけますでしょうか。

**渡辺** 「年金」と言う場合、大きく分けて2つあります。一つは、国が運営している「公的年金」、もう一つは、会社を実施している「企業年金」です。

企業年金は、事業主が法律の定めに従って掛金を拠出し、従業員が定年等で会社を辞めた時、受け取るものです。退職金の一部と考えていいでしょう。従来型の企業年金には適格年金や厚生年金基金がありますが、いずれも、将来の受取り額が決まっている「確定給付型（DB）」でした。掛金の運用成績によっては、事業主は追加の拠出を余儀なくされます。企業の業績が悪いと年金

が減額されることもあります。

これに対し、2001年に新たに導入されたのが「確定拠出型（DC<sup>1)</sup>」です。これは、事業主は一定の約束に沿って掛金を拠出していき、運用は従業員各人が行う仕組みとなっており、運用の結果によって受取り額が変化するという制度です。拠出金はいわば各人のものなので、例え企業が倒産しても受取り金額に影響はありません。

**齊藤** DC制度は、どういう経緯で導入されたのでしょうか？

**渡辺** 一言で言えば、時代の要請でしょうか。

日本の雇用形態は、基本的には終身雇用でした。入社したらずっと同じ会社に勤めて定年を迎える。そこで何十年分かの退職金を受け取ります。その一部として確定給付型の年金を受け取るというのが主流でした。

しかし近年、労働市場が流動化し、転職する人が増えてきました。

公的年金では、転職を何回しても

60歳なり63歳なりになれば一定額の年金が支給されます。しかし、従来型の企業年金や退職金では転職を繰り返すと受給額が目減りしてしまいます。転職しても、その人とともに移動できるポータブル性のある年金があってもいいのではないかと、ということで1990年代半ばから議論が始まりました。アメリカには既に401kという制度がありましたので、日本でもこれを参考とした制度創設の機運が高まりました。

もう一つのインパクトは退職給付会計の導入です。低金利下で従来型年金（DB）の運用成績が振るわず、企業は大きな積立不足を抱えることになりました。DCであればこの心配はありません。今後、国際会計基準（IFRS）の導入を迫られる中、DBを見直し、一部又は全部をDCに代えようとする動きが強まると思います。

**齊藤** アメリカの401kと日本版401kはよく比較されます。実はかなり違うとお聞きしているので

# らう 齊藤 春海

Harumi Saito

対談



Profile

## さいとう はるみ

1982年 野村コンピュータシステム（現野村総合研究所）に入社し、証券システム二部に配属。2004年 執行役員証券システム事業本部副本部長に就任。情報技術本部長を経て、2009年4月より金融システム事業本部長。2010年4月より常務執行役員。

はない。普及の鍵は何か。確定拠出年金制度のインフラを支える日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー社長の渡辺氏に語っていただいた。

すが、どういう点が違うのでしょうか。

**渡辺** 掛金が決まっている確定拠出型であるという点は同じですが、その他は全く違うと言っていいと思います。

アメリカの401kは、基本的には従業員が掛金を拠出します。事業主は奨励金という意味あいの上乗せの拠出を行いますが、これを「マッチング」と呼んでいます。

日本は逆です。現時点では事業主しか掛金の拠出はできず、従業員個人の拠出は認められておりません。そういう意味で、日本の確定拠出年金は、まさに退職金なのです。

**齊藤** 今、制度全体で加入者数は大体どのぐらいですか。

**渡辺** 2010年3月末現在で、企業型の加入者が340万人、個人型が11万人、このほか、掛金を拠出せず運用だけを行っている運用指図者が25万人、合計で約380万人です。これからも毎年30万人ぐらいは増加していくと見ています。

**齊藤** 運用指図者とは、どのような方々なのでしょう。

**渡辺** DC制度の給付金は60歳にならないと受取ることができません。60歳になる前に企業を退職したり、DC制度のない企業に再就職した方で、自分で掛金を拠出するつもりのない方は、運用だけすることを選択できます<sup>2)</sup>。この方々が運用指図者です。

**齊藤** 税制メリットはいかがでしょうか。

**渡辺** 企業型では拠出金は損金扱いに、個人型では掛金全額分の所得控除が可能となる上に、給付時にも公的年金や退職金並みの税制上の優遇措置を受けることができます。

退職金は、会社に長年勤めることで税制上有利になりますが、DC制度では、何度転職しても、あいだに個人型がはいても、同一企業に長く勤めていたのと同じ恩恵を受けることができます。そういう意味でこの制度には、従来の日本の税体系の枠組に収まらない魅力があり、今

後、もっと普及していくのではないかと考えています。

## Financial Information Technology Focus

### 確定拠出年金のインフラを担うJIS&Tの役割

**齊藤** 御社はDC制度の運営上、なくてはならない存在ですが、具体的にどのような役割を担っているのか、なかなか分かりにくい部分があります。

**渡辺** 制度の運営管理に携わる機関を運営管理機関といいます。これには二種類あり、「運用関連運営管理機関」と「記録関連運営管理機関」に分かれます。当社は後者にあたり、レコードキーパーとも呼ばれます。

前者は、制度設計など導入時における事業主への協力支援や、運用方法の加入者への提示・情報提供などを行う機関です。後者は、加入者の名前や住所・掛金・残高等のデータ管理、運用指図内容の取りまとめ、年金又は一時金の支給などが主な仕事です。



## CS向上に向けた活動を地道に積み上げていくことが、DC制度への信頼感を高めることになります。

最後の点について補足しますと、加入者の方が60歳になられたり、あるいは亡くなられた場合に、給付金支払いのご請求があるわけですが、請求してきた方に本当に給付を受け取る権利があるかどうかの判定を行う業務、これを専門用語で「裁定」と言いますが、これも私どもの仕事です。

**齊藤** お客様の大事な記録を保管して、なおかつ、最後は給付のお手伝いをするわけですから、セキュリティなど、いろいろ守っていかなければいけないことがいっぱいあると思います。

御社を経営していく上で、どういうところに一番力を入れていらっしゃいますでしょうか。

**渡辺** 一番重要なのは迅速で正確な事務処理です。お金がからむ仕事ですので、1円たりとも間違いは許されません。

二番目は、情報管理です。個人情報を含めているんな情報が飛び交っています。これらをきちっと管理して、決して外に漏らさない情報セキュリティが大事です。もちろん、情報セキュリティマネジメントシステムの認証もプライバシーマークも取得しています。

三番目は、効率性です。お金と時間には限りがありますから、いかに効率的に事務処理を行い、コストを

下げるかというのも重要なポイントです。

この3つが基本であり、これらについては、当社はかなりのレベルに到達していると思います。

これらに加えて、今後、力を入れたいと思っているのがお客様満足度（CS）の向上です。

**齊藤** お客様と言っても、御社の場合、多岐にわたりますよね。

**渡辺** ええ。加入者や、それを取りまとめている事業主、関係機関などの多種多様なお客様に対して、いかに分かりやすく、親切に、迅速に事務処理をするかが、CS向上の鍵となります。

年金制度は、分かりにくいところが多分にあります。例えば、「主人が亡くなったので一時金を支給してほしい」という奥様からのお申し出を受けた場合、当社からは「法定相続人全員の同意と印鑑証明をご用意ください」という説明を行う必要があります。しかし、「法定相続人全員」といっても、その範囲について必ずしも奥様がお詳しいとは限りませんし、「全員の同意と印鑑証明」を準備するための労力は大変なものです。

そうすると、丁寧に説明すると同時に、あるところで割り切って手続きを簡素化してあげないといつまでも支払いができないことにもなり

かねません。それぞれのお客様の立場に立って、利便性を向上させていく努力をする必要があると感じています。

そのほか、伝達手段の多様化にも対応したいと思っています。今まで会社のパソコンを利用できたけれども、会社を辞めたら、家には携帯電話しかないとの方もいらっしゃいます。パソコンでも、携帯電話でも、同レベルの情報伝達ができるようにしたいですね。

情報提供内容の充実も欠かせません。加入者の方は、ご自身が運用している金融商品の運用利回りを知りたいでしょうし、事業主も、従業員全体の統計的な数字を知りたいかもしれません。お客様によって、欲しい情報はいろいろです。必要な情報をタイムリーに分かりやすい形で、しかもできるだけ安い料金で提供することがCSの向上だと思っています。

結局、CS向上に向けた活動を地道に積み上げていくことが、DC制度への信頼感を高めることになり、それが加入者の増加にもつながっていくと考えています。

**齊藤** 私もDC加入者の一人です。

今は、会社がサポートしてくれているので安心ですが、いざ自分が受け取る時のことを考えると、情報が不足して困るのではないかと不安があります。まさにそういうところで、御社のいろいろなサービスが大事になってきますね。

お年を召した方や若い方では、接触の方法を変える必要があります。いかに、多様な方法で接触できるかが重要だと思います。



**渡辺** 本当にそうだと思います。

会社に勤めている間は会社の人事部門や運営管理機関からいろいろなサポートを受けられますが、定年退職等により会社を離れると事情も変わってきます。この期間をサポートすることが私どもの重要な使命だと思っています。

かなりの方がウェブを使いこなされるので、ウェブ上で詳細な情報を提供するのはもちろん大事ですが、それと同時に、電話で丁寧にゆっくりと説明するという必要だと思っています。

Financial Information Technology Focus  
**社会インフラとしてのIT活用**

**齊藤** CSのお話の中にも、いろいろな媒体で情報を提供していく、というお話がありました。

その中で、システムが重要な位置づけになっていると思います。ITの活用は今後、どのようにお考えでしょうか。

**渡辺** 加入者や事業主の皆様の利便性の向上、あるいは効果的・効率的な投資教育の充実を図るためには、新しい技術の取り込みやシステムの継続的改善が不可欠だと考えています。

先般、御社と一緒に経済産業省の「デジタル市民生活プロジェクト実証事業」の実験に参加しましたが、これは大変興味深いものでした。

**齊藤** 将来の官民サービス連携のあり方を検討するプロジェクトでしたね。

**渡辺** 年金記録をはじめとする金融資産に関する通知物は、官民間わ

ず、それぞれが個別に送付されています。ですから、個人としては自らの金融資産をまとめて把握するのが難しい状況にありますし、通知物を郵送する側にも郵送コストの問題があります。

この実証実験は、電子データでこれらの通知物を受信し、電子私書箱のようなポータルサイトで閲覧や集計を可能にした上で、それらの情報をフィナンシャル・プランナーなどに電子媒体で提供して、金融資産の将来設計のアドバイスを受けるといった内容のものでした。

こういう仕掛けは私ども1社ではもちろんできません。しかし、社会的なインフラを担う会社として、いろいろな方と協力して、情報が一元的に提供できるようになれば、加入者の方にもメリットがあると思います。

**齊藤** 紙媒体から電子媒体になることによるコスト削減効果以上に、サービスの向上として利用が期待できるということになりますね。

**渡辺** DC制度は社会変化の要請で誕生したものであり、今後ともますます発展すると確信しています。一方で、制度発展のためには、さらなるサービス向上や利用料金の引き下げも必要と考えています。

そういう意味では、私どもの重要なパートナーとして御社がいらっしゃることは本当に心強いことです。多方面でコンサルやシステム開発をされている御社の経験と知識から、革新的で夢のある提案をしていただきたいと思います。

**齊藤** そのように思っただけなのは非常に嬉しいです、身の引

き締まる思いです。社会インフラを担っているという自負を持って、NRIも取り組んでいきたいと思えます。ゴールがある問題ではなく、ずっと努力していかないといけないと思っています。

ところで、従業員も上乗せ拠出ができる日本版マッチングを認めるといった内容が盛り込まれた「年金確保支援法案」が、継続審議になりましたね。

**渡辺** 法案はそう遠くない将来に成立すると考えています。マッチング拠出は、老後の生活への備えをより厚くするものですし、加入者個人の自助努力を奨励する制度でもありますので、多いに期待できると思います。当社としても、マッチング拠出に備えたシステムの準備を進めております。

**齊藤** NRIもできる限りのお手伝いをさせていただきたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。  
 (文中敬称略)

1) DC : Defined Contributionの略  
 2) DC制度はないけれども確定給付型などの企業年金がある会社に転職した場合には、掛金を拠出できない制度になっているため、必然的に運用指図者となる。

